

がんゲノム診療：保険適用されたがん遺伝子パネル検査を実施しています

当センターはがんゲノム医療を提供する機能を有するとして「がんゲノム医療拠点病院」（厚生労働省による説明は[こちら](#)）に指定され、がん遺伝子パネル検査を実施しています。

「がん遺伝子パネル検査」では、対象となる条件に適合した患者さんに対して、1回の検査でがんに関連する100種類以上の遺伝子の異常を調べ、治療効果が期待できる薬などがあるかどうかを調べます。ただし、検査を受けても遺伝子に異常が見つからない場合や、異常が見つかっても治療に使用できる薬がない場合もあります。今までの研究データでは、検査を受けた患者さんの約10%の方が、検査結果に基づいた新たな治療薬の投与を受けています。

当センターでは保険適用となりました2種類のがん遺伝子パネル検査を実施しています。対象となる患者さんで検査を希望される方は、下記をご参照いただき、④の問い合わせ先までご連絡下さい。なお、担当医の判断により検査を受けられない場合もあります。

① 対象となる患者さん：

1. 全身状態が不良ではない。
2. 悪性固形腫瘍（固形がん：注1）と診断されている。
3. 治癒切除不能または再発の病変を有する(1)または(2)の腫瘍。
 - (1) 確立された標準的な治療法（標準治療）がない、標準治療が終了している、もしくは終了が見込まれる固形がん
 - (2) 原発不明がん（注2）

注1 固形がん：がんのうち白血病やリンパ腫をのぞいた、臓器や組織でかたまりを作ってふえるがん（例：胃がん、肺がん、乳がん等）のことです。

注2 原発不明がん：がんの転移巣が先にみつき、もともとの発生した臓器がわからないがんのことです。

② 検査結果が出るまでの時間：

検査は血液とがん組織の検体またはがん組織の検体のみを使って実施します。がん組織の検体は改めて生検により採取する場合があります。検査が順調

に進んだ場合、検体の提出から、約1ヶ月半から2ヶ月で検査結果をお伝えいたします。

③ 患者さんの費用負担：

現在保険適用となっている2種類のがん遺伝子パネル検査にかかる費用はどちらも56万円で、患者さんには自己負担割合に応じてご負担いただくことになります。これ以外の検査と診察料などは、別途の負担になります。

なお、がん遺伝子パネル検査の結果、遺伝子に異常が見つからない場合や、異常が見つかっていても治療に使用できる薬がない場合でも上記の費用をご負担いただくことになります。

④ お問い合わせ先：

当センターを受診されている方は担当医あるいは当センター・がんゲノム診療相談センターにお問い合わせください。

当センターを受診されていない方は当センター・がんゲノム診療相談センターにお問い合わせください。なお、検査のご予約は医療機関からの申込のみ受けております。

神奈川県立がんセンター

がんゲノム診療相談センター（がん相談支援センター）

電話 045-520-2211（直通） 平日 9時～16時

参考資料：[「がん遺伝子パネル検査」を検討する方にご理解いただきたいこと](#)
国立がん研究センター・がんゲノム情報管理センター作成